1四八1月報ノブイル専		
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿(地域提供用)ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	災害時に自力避難が困難な要支援者について、平時からの地域への提供 に同意された方の名簿を作成し提供することで、地域での平常時の安否 確認、災害時の避難誘導等の支援体制の整備推進することを目的とす る。	
記録項目	1 同意(有無)、2 災害リスク(有無)、6 年齢、7 生年月日、8 自治会、9 個 ムライン作成(有無)、11 住所、12 連 器、14 民生委員情報(有無)、15 介護 育手帳、18 障害部位、19 留意事項、2 生委員(氏名、連絡先)、23 同居状況 名、住所、連絡先)、25 支援協力者(氏	別避難計画作成(有無)、10 タイ 直絡先、13 生命にかかわる医療機 認定、16 身体障害者手帳、17 療 0 避難、21 避難手段、22 担当民 等、24 自宅外の緊急連絡先(氏
記録範囲	①介護保険における要介護 3・4・5の認定者 ②身体障害者手帳 1 級・2 級の所持者 ③療育手帳の A1・A2 所持者 ④小児慢性特定疾病及び特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきり及び人口呼吸器、吸引器、酸素濃縮器をご利用の方 ⑤民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要と判断された方 ⑥上記以外に避難に支援が必要で、名簿登録を希望する方で市長が認めるもの 上記①~⑥のうち、平常時より地域に提供することに同意をいただいている方	
記録情報の収集方法	市民課、介護保険課、障害福祉課、保健予防課、健康推進課、危機・防 災対策課、社会福祉協議会からのネットワーク台帳本人から提出される 同意確認書による収集	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	学区自主防災会、地区民生委員児童委員協議会、学区社会福祉協議会、 学区自治連合会、個別避難計画作成のための推進協議会、提供を希望す る避難支援関係者の団体	
開示請求等を受理する組織の名が異ないます。	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	65歳以上リスト対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	各学区単位で開催される福祉活動である敬老会等、敬老事業に対し支援 を行う。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、	5 性別
記録範囲	住民登録をしている65歳以上の者	
記録情報の収集方法	戸籍住民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員及び学区社会福祉協議会役員	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	敬老祝記念品支給対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市が支給する敬老祝記念品について、対象者への贈呈は、福祉活動の一環であることから、民生委員に協力の依頼をしている。当該贈呈にかかる活動に対し、対象者を確認するために必要とするため。 (根拠法令等:大津市敬老祝状等の贈呈に関する要綱)	
記録項目	1 氏名、 2 住所、3 生年月日、4 性別齢 (88歳、百歳及び市内男女別最高齢者	
記録範囲	以下をすべて満たす者(外国籍者も含む)。 1 当該年度9月15日において、大津市に1年以上引き続き住所 を有する者。 2 当該年度中(4月1日から3月31日までに出生した者)に8 8歳、百歳及び市内男女別最高齢者になる市民	
記録情報の収集方法	戸籍住民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大津市民生委員児童委員連絡協議会に属	属する民生委員
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者生活支援商品券交付事業	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	新型コロナウイルス感染症の影響下における、原油価格、電気・ガス料金その他の物価高騰等に直面する高齢者の生活支援のため、国の支援給付金の対象とならない 65 歳以上の高齢者を対象として、商品券を交付することに伴い、交付対象者の台帳を作成し管理することを目的とする。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性男 8 送付先情報(代理人氏名、連絡先、信 報(代理人氏名、連絡先、住所、送付先	庄所、送付先設定日)、9 送付先情
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	戸籍住民課、コロナ対策支援給付金室本人から提出される届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	高齢者臨時タクシー利用券交付事業	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	高齢者の新型コロナウイルス感染症対策に係る外出支援のため、本市に 住民登録を有する75歳以上の高齢者を対象として、タクシー利用券を 交付することに伴い、交付対象者の台帳を作成し管理することを目的と する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別日、8 非住民日、9 非住民届出日、10 所)、11 チケット番号	
記録範囲	75 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	戸籍住民課本人から提出される届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(// 12. 1) 31. 33. 33. 34. 34. 34. 34. 34. 34. 34. 34	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号	
	個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活支援総合事業対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課地域包括ケア推進室	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の申請、認定及び 給付の一連の事務のため。 (根拠法令等:介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保 を推進するための関係法律の整備等に関する法律)	
記録項目	1個人番号、2他の識別番号、3氏名住所、7電話番号、8家族状況、9親入、 12納税状況、13障害の状況	
記録範囲	介護予防・日常生活支援総合事業に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1 -	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	地域支援事業等対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課地域包括ケア推進室	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険法に基づき実施する地域支援事業及び大津市介護保険条例に基づき実施する高齢者の福祉に資する事業の対象者の心身の状況等の把握。 (根拠法令等:介護保険法第115条の45 大津市介護保険条例 大津市介護保険条例等施行規則)	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4 況、7親族関係、8収入、9納税状況、 障害の状況	
記録範囲	地域支援事業に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御 -	夜叫 5-1
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター運営対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿政策課地域包括ケア推進室	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険法に基づき第一号介護予防支援事業及び包括的支援事業等を実施し、利用者を包括的に支援するもの。 (根拠法令等:介護保険法第115条の46 大津市介護保険条例 大津市介護保険条例等施行規則)	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4番号、7家族状況、8収入、9公的扶助	
記録範囲	地域包括支援センターを利用する者	
記録情報の収集方法	本人より書面にて収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	介護サービス事業所の指定に係る役員等ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部長寿施設課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護サービス事業所の指定等の事務を行うため、介護保険法に定められた申 請書に基づき記載する役員等の個人情報を把握する必要がある。	
記録項目	1事業所番号、2申請者名、3申請者カナ、4法人管理番号、5主事務所郵便番号、6主事務所住所1、7主事務所住所2、8主事務所住所3、9主事務所電話番号、10主事務所電話内線、11主事務所FAX番号、12法人種別CD、13法人種別名、14法人所轄庁名、15代表者職種、16代表者氏名、17代表者氏名カナ、18代表者生年月日、19代表者郵便番号、20代表者住所1、21代表者住所2、22代表者住所3、23代表者電話番号、24代表者FAX番号、25役員番号、26異動日、27異動区分、28就労開始日、29役員職名、30役員氏名、31役員氏名カナ、32役員生年月日、33役員郵便番号、34役員住所1、35役員住所2、36役員住所3、37役員電話番号、38役員FAX番号、39役員終了FLG、40役員登録日時、41役員更新日時、42市町村番号、43市町村名、44事業所代表名、45事業所代表郵便番号、46事業所代表住所1、47事業所代表住所2、48事業所代表住所3、49事業所代表電話番号、50事業所代表電話內線、51事業所代表 FAX番号、52点数表名、53みなし事業者名称、54終了FLG	
記録範囲	介護サービス事業所の新規指定、指定更新、役員等の変更	
記録情報の収集方法	書面またはデータにて収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3章 —	番 1 方
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会資料一式(主治医意見書)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護認定審査会資料に利用する。	
記録項目	1申請者氏名、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7医師氏名、8医療機関名、9医療機関所在地、10傷病に関する意見、11特別な医療、12生活機能とサービスに関する意見、13特記すべき事項	
記録範囲	要介護認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	医療機関による窓口提出、郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課、大津市健康保険部介護保険課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(万正元) 1020 0010 入(中市)(四下)(10 图 1 0	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会資料一式(調査票)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護認定審査会資料に利用する。	
記録項目	1 記入者氏名、2 所属機関、3 調査対象者氏名、4 性別、5 生年月日、6 現住所、7 電話番号、8 家族等連絡先(住所・電話番号)、9 介護サービスの状況、10 家族状況、11 介護保険被保険者番号、12 基本調査 74 項目、13 基本調査 74 項目の特記事項	
記録範囲	要介護認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	調査者による窓口提出、郵送	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課、大津市健康保険部介護保険課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険(要介護認定・要支援認定)申請書	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	要介護認定の新規・更新・区分変更・転入継続申請のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号 番号 、8 医療保険情報、9 主治医、10 特定疾病名(第2号被保険者のみ)	
記録範囲	要介護認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人による窓口提出、郵送、電子申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	()/川正之四) 「 020 0010 /八十川 阿内汉 「 0 1	H 1 7
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険給付実績管理ファイル		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課		
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険給付事務にかかる給付実績の管理及び確認のため		
	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6サービス提供年月、7審査年月、8サービス提供事業所、9サービス内容、10保険給付額、 11利用者負担額		
記録項目			
記録範囲	大津市に住民票を有する65歳以上の者、大津市に住民票を有する40歳以上64歳未満の介護認定のある者、住所地特例対象者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人及び事業所の申請や公用請求による官公署等から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	他市町村、滋賀県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	 ✓ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ✓ 有□ 無 		
備考			

個人情報ファイルの名称	介護保険受給者管理ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険給付事務にかかる受給者情報の管理及び確認のため	
	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6居宅介護支援事業所情報、7負担割合情報、8減免・減額情報、9給付制限情報、10認定情報、11事業対象者情報	
記録項目		
記録範囲	大津市に住民票を有する65歳以上の者、大津市に住民票を有する40歳以上64歳未満の介護認定のある者、住所地特例対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人の申請や公用請求による官公署等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、滋賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者管理台帳	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険被保険者の資格取得や資格喪失等の管理及び確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6世帯員情報、7資格取得年月日、8資格取得事由、9資格喪失年月日、10資格喪失事由、11資格異動日、12資格異動事由、13住所地特例情報、14適用除外情報、15外国人登録情報、16被保険者証発行情報、17送付先情報	
記録範囲	大津市に住民票を有する65歳以上の者、大津市に住民票を有する40歳以上64歳未満の介護認定のある者、住所地特例対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人の申請や公用請求による官公署等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、滋賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(別任地) 1020 0010 八年间呼吸引 0 亩 1 万	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	還付口座振込依頼兼請求に関する情報	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	還付が生じた介護保険料の還付を適正に行うため利用する。	
記録項目	1 依頼兼請求人住所・氏名連絡先、2 被保険者の氏名・被保険者番号、3 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人、4 通帳写	
記録範囲	市内の介護保険被保険者、住所地特例者のうち保険料の還付が発生した者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	()//红地/ 1020 0010 八年间呼吸引3番1万	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼に関する情報	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	被保険者の口座振替による納付を適正に行うため利用する。	
記録項目	1 依頼人住所・氏名・連絡先、2 被保険者の氏名・被保険者番号、3 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人	
記録範囲	市内の介護保険被保険者、住所地特例者のうち普通徴収により納付する者で 口座振替を希望するもの。	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 □ 無	
備考		

四八月秋ノノイル傍		
個人情報ファイルの名称	賦課徴収に関する情報	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部介護保険課	
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険料の賦課徴収を公正かつ適正に行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 被保険者番号、6 宛名コード、7 世帯コード、8 住民区分、9 学区、10 徴収方法、11 特徴義務者名、12 年金記号番号、13 納付方法、14 送付先名・住所、15 賦課情報、16 収納情報、17 資格情報、18 要介護認定情報・事業対象情報、19 生活保護受給情報、20 住所地特例・他住所地特例情報、21 減免情報、22 給付の制限情報、23 関連宛名情報、24 負担割合情報、25 宛名履歴情報、26 住民税情報、27 連絡先情報、28 口座情報、29 国保情報、30 医療保険情報、31 老福年金情報、32 みなし世帯情報、33 老人保険情報、34 特記事項情報、35 後期高齢情報	
記録範囲	市内の介護保険被保険者、住所地特例者、他住所地特例者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税情報システム、本人申請、官公署から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、日本年金機構、滋賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課	
個人情報ファイルの利用 目的	後期高齢者医療保険料の賦課額の期割り計算及び収納情報並びに住基及び課 税情報の連携に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人識別符号(個人番号、宛名番号、健康保険情報)、6続柄、7国籍、8電話番号、9世帯状況、10収入・所得、11課税情報、12保険料賦課・収納状況、13口座情報、14送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員(過去分含む)	
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険料の徴収に関して、被保険者、被保険者の配偶者若しくは被保険者の属する世帯の世帯主その他その世帯に属する者又はこれらであった者、並びに官公署若しくは年金保険者から収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	滋賀県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	滋賀県後期高齢者医療広域連合と資格、 基及び市民税課から課税情報のデータ授	

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課	
個人情報ファイルの利用 目的	後期高齢者の資格、給付、保険料賦課及 携に利用する。	び収納並びに住基及び課税情報の連
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人識別符号(個人番号、宛名番号、健康保険情報)、6続柄、7国籍、8電話番号、9世帯状況、10収入・所得、11課税情報、12保険料賦課・収納情報、13口座情報、14送付先情報、15給付状況、16公的扶助、17受診歴、18障害の状況	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員(過去分含む)	
記録情報の収集方法	資格、給付、保険料に関して、申請及び届出の受付、又は被保険者証等の引渡しの際、被保険者などから収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	滋賀県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—————————————————————————————————————	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	滋賀県後期高齢者医療広域連合と資格、 基及び市民税課から課税情報のデータ授	

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課	
個人情報ファイルの利用 目的	被保険者の資格取得日、喪失日の管理、高額への引継ぎ、オンライン資格確認等システム	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人識別符号(個人番号、健康保険情報)、6電話番号、7世帯区分、8続柄、9資格得喪履歴、10被保険者証等履歴、11高齢受給者証等履歴、12各種証履歴(限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証、一部負担金減免等証明書)、13所得区分、14高齢所得区分、15世帯継続開始年月日、16帯継続フラグ、17高額該当区分	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯主(過去分含む)	
記録情報の収集方法	市民等から提出された国民健康保険異動届に基づき登録した国民健康保険システムから、資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル、世帯所得区分情報ファイルを作成・連携し収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合会、転入地市町、取りまとめ機関	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	法第60条第2項第2号
備考	_	

	第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条	□ 法第60条第2項第2号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
記録情報の経常的提供先	_		
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む		
記録情報の収集方法	保険医療機関、調剤薬局が審査支払機関である国民健康保険団体連合会あてに請求を行った診療(調剤)報酬請求明細書のデータにより収集。国保情報 集約システムからの連携により資格、所得区分情報を収集。		
記録範囲	国民健康保険被保険者(過去分含む)		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人識別符号(健康保険情報・宛名番号)、6負担区分、7傷病名称、8診療・調剤年月日、9診療・調剤内容、10点数、11日数・回数、12医療機関名・所在地、13所得区分、14公費医療、15食事医療、16高額療養費情報、17高額介護合算療養費情報、18差額通知情報		
個人情報ファイルの利用 目的	医療機関等からの診療報酬明細書をデータベース化してサーバで管理・保存 し、レセプトの抽出、再審査・過誤業務や給付記録管理業務に利用する。		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課、健康保険部保健所健康推進課		
個人情報ファイルの名称	国保総合システム		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課、健康保険部保健所健康推進課、市民部自治協働課各支所	
個人情報ファイルの利用 目的	国民健康保険被保険者の資格管理、給付管理、保険料賦課・収納管理、保健 事業のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7個人識別符号 (個人番号、健康保険情報)、8国籍・本籍、9世帯状況、10親族関係、11婚 姻歴 、12国民健康保険加入状況、13国保以外の健康保険の履歴、14収入・所 得、15納税状況、16公的扶助、17保険料賦課・収納状況、18口座情報、19 病歴、20障害の状況、21課税情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯員(過去分含む)	
記録情報の収集方法	国民健康保険法、大津市国民健康保険条例に基づく各種申請・届出の提出及び窓口・電話等での聞き取りにより収集。住民基本台帳システムから世帯情報、税総合システムから所得情報、番号連携サーバから前住所地の所得情報、年金保険者から年金情報を収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及びます。	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町37 -	¥ 1
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

1回入情報ノアイル海 		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険料滞納整理システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課、総務部収納課	
個人情報ファイルの利用 目的	国民健康保険被保険者の資格管理、保険料賦課、収納管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6個人識別符号(宛名番号、健康保険情報)、7国籍・本籍、8世帯状況、9親族関係、10婚姻暦、11国民健康保険加入状況、12国保以外の健康保険の履歴、13収入・所得、14納税状況、15公的扶助、16保険料賦課・収納状況、17公的扶助、18病歴、19障害の状況	
記録範囲	国民健康保険被保険者及びその世帯員(過去分含む)	
記録情報の収集方法	国民健康保険法、国税徴収法、地方税法、大津市国民健康保険条例に基づく 各種申請・届出の提出及び窓口・電話等での聞き取りにより収集。 住民基本台帳システムから世帯情報、税総合システムからの取得情報、番号 連携サーバから前住所地の所得情報、年金保険者から年金情報を収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	——————————————————————————————————————	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課	
個人情報ファイルの利用 目的	国民年金事務にかかる資格確認等及び必機構)に報告するために利用する。	必要な情報を厚生労働大臣(日本年金
記録項目	1個人識別符号(個人番号、基礎年金番日、4性別、5住所、6電話番号、7国 録、10免除記録、11障害年金裁定記録	籍、8加入月数、9国民年金得喪記
記録範囲	国民年金被保険者及びその世帯員(過去	<分含む)
記録情報の収集方法	本人からの申請書、日本年金機構からの 異動情報にて収集。)情報提供、住民基本台帳システムの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及びます。	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町 3 社 -	番 1 号
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

備考		
	□有☑無	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル	□ 法第60条第2項第2号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3	番 1 号
記録情報の経常的提供先	滋賀県国民健康保険団体連合会、社会保 齢者医療広域連合	· 除診療報酬支払基金、滋賀県後期高
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の収集方法	本人から申請書・届出にて収集。住民基合システムから所得情報、番号連携サーク	
記録範囲	福祉医療費受給者 (過去分含む)	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、 号(個人番号、健康保険情報)、8課税情 給資格情報・取得履歴、11収入・所得	
個人情報ファイルの利用 目的	福祉医療費助成事務における本人等の福 査のために利用する。	社医療費受給資格及び医療費支給審
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保険年金課	
個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム(医療費助成	()

	個人用報ノノイル母	
個人情報ファイルの名称	大津市医療安全支援センター相談記録管理	データベース
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健総務課	
個人情報ファイルの利用 目的	相談者の氏名、相談内容等を記録し、相談	や苦情処理に用いる。
記録項目	1受付番号(連番)、2受付年月日、3開始 6相談者区分、7相談者氏名、8相談者性別所、11相談者電話、12相談方法、132 結果、16内容1(主訴)、17内容2(内 区分2、20主たる相談内容、21従たる本)、23対応2(対象者)	別、9相談者年齢、10相談者住 公開区分、14納得度、15対応 容)、18相談区分1、19相談
記録範囲	大津市医療安全支援センターの相談者	
記録情報の収集方法	本人が発言し、職員が聞き取り記録したも 基づき第三者から聴取したもの	の、本人が提出した書面、相談に
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<u> </u>	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1	1 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	——————————————————————————————————————	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

(供食れる事務をつかさ とろ組織の名称)		個人情報ファイル簿	
定供される事務をつかさ 健康保険部保健所保健総務課 との との との との との との との と	個人情報ファイルの名称	大津市衛生関係営業施設総合管理システ	- A
目的		健康保険部保健所保健総務課	
電話番号、フリガナ、氏名又は名称、責任役員 (代表役員の役職及び氏名、その他役員氏名))、3 施設 (店舗) (新賀書号、所在地、電話番号、下名祭録、繁急時連絡先、フリガナ、名称、備等 (休止等))、4 業種、5 許可(登録) 有労 号、有の (1 年			
記録前報の収集方法	記録項目	電話番号、フリガナ、氏名(店舗) (責任役員(代表役員の役職及び氏名 X 番号、 F A X 登録) A 2 新可(登録) B 4 等で、 F A 3 を
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先	記録範囲		
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先 用示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □ 法第60条第2項第1号	記録情報の収集方法	届出者及び申請者本人より書面にて収集	まする
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 (所在地) 〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の経常的提供先	_	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地		····································
個人情報ファイルの種別	訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	-
	個人情報ファイルの種別	個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル	□ 法第60条第2項第2号
	備老		

個人情報ファイルの名称	クリーニング業法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	クリーニング業法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等:クリーニング業法第5条、第10条第1項)
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族 状況、7親族関係、8婚姻歴、9資格、10施設の衛生管理状況等
記録範囲	クリーニング所営業者(申請者、届出者)、申請者等が営業する施設の従事 者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ✓ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ✓ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	と畜場法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	と畜場法に基づく営業許可等に必要な事項として。(根拠法令等:と畜場法 第4条、7条、10条、12条、13条、14条)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5学業・学歴、6資格、7施設の衛生管理状況等
記録範囲	と畜場営業者 (申請者)、と畜場管理者、衛生管理責任者、作業衛生責任者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	衛生関係功労者等の表彰に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	被表彰候補者及び施設の推薦(根拠法令等:大津市衛生課関係事業功労者等 市長表彰要領等)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5国籍・本籍、6職業・職歴 、7学業・学歴、8資格、9賞罰、10成績・評価
記録範囲	優良調理師、食品衛生、生活衛生功労者等の被表彰候補者、食品衛生優良施 設
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	() 1 1 1 1 1 1 1 1 1
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	温泉法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	温泉法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等:温泉法第15条第1項、第35条第1項)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4家族状況、5親族関係、6婚姻歴、7施設の管理、温泉の利用状況等
記録範囲	温泉利用許可施設の営業者等(申請者、届出者)
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(別任地) 520-6575 八年印御後刊 5 番 1 万
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	化製場等に関する法律に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	化製場等に関する法律に基づく営業許可等に必要な事項として(根拠法令等:化製場等に関する法律第3条、8条)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5学業・学歴、6資格、7施設の衛生管理状況等
記録範囲	化製場等営業者(申請者)、化製場等管理者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	感染症・食中毒の疑い、苦情等に基づく検査に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	感染症・食中毒の疑い、苦情等に基づく検査
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6家族状況、7親族関係、8食生活の状況、9職業・職歴、10学業・学歴、11趣味・嗜好
記録範囲	検査の対象者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	給食施設に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	健康増進法、大津市健康増進法施行細則等の規定により該当する給食施設の 把握及び指導に必要な事項として(根拠法令等:健康増進法第20〜24条等)
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4資格、5栄養管理等に係る情報
記録範囲	給食施設の設置者、給食担当者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	- (別任地) 520 ⁻ 6373 八年印御後町 3 街 1 万
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	興行場法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	興行場法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠 法令等:興行場法第2条第1項、第5条第1項)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家族状況、6親族関係 、7婚姻歴、8施設の衛生管理状況等
記録範囲	興行場営業者(申請者、届出者)
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	()
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

備考	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
記録情報の経常的提供先	_
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の収集方法	文書、口頭
記録範囲	届出者、申請者
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10登録業者の事業内容・施設の管理状況等
個人情報ファイルの利用 目的	法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等: 法第5条、第11条第1項、第12条の2第1項、第12条の5第1項)
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの名称	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「法」という。) に基づく事務

個人情報ファイルの名称	公衆栄養学臨地・校外実習生及びインターンシップ実習生受入事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	実習生受入に必要な事項として
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4性別、5住所、6電話番号 、7顔写真、8電子メールアドレス、9学業・学歴、10資格、11緊急連 絡先の氏名・住所・電話番号
記録範囲	実習生、実習に係る学校関係者(指導官)
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	公衆浴場経営安定化対策費補助金及び設備改善費補助金の交付のため(根拠 法令等:各補助金交付要綱)
記録項目	1氏名、2住所、3財産、4収入、5経営状況
記録範囲	市内一般公衆浴場営業者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	公衆浴場法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	公衆浴場法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等:公衆浴場法第2条第1項、第6条第1項)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家族状況、6親族関係 、7婚姻歴、8施設の衛生管理状況等
記録範囲	公衆浴場営業者(申請者、届出者)
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	講習会等の実施にかかる事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	講習会等の申込み管理に必要な事項として、講師への報償費等の支払いに必要な事項として
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日・年齢、4性別、5住所、6電話番号、7電子メールアドレス、8職業・職歴、9学業・学歴、10資格
記録範囲	申込者、講師
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_
	•

個人情報ファイルの名称	国民健康・栄養調査の実施にかかる業務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	調査を実施するにあたり必要な事項として、調査員への報償費等の支払いに 必要な事項として(根拠法令等:健康増進法)
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日・年齢、4性別、5住所、6電話番号、7 家族状況、8身体状況・栄養摂取状況・生活習慣、9職業・職歴、10資格
記録範囲	調査対象者、調査員
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例(以下「条例」という。)に基づく 事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	条例に基づく取扱施設の届出の受理、施設の立入検査等に必要な事項として 。(根拠法令等:条例第13条、21条)
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6資格、7施設の衛生管理状況等
記録範囲	ふぐ取扱施設の経営者(届出者)、ふぐ調理師
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	滋賀県遊泳用プール条例(以下「県条例」という。)に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	県条例に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等:県条例第3条第1、2項、第9条第1項)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4資格、5施設の衛生管理状況等
記録範囲	遊泳用プール営業者(申請者、届出者)、申請者等が営業する施設の管理者 及び救護員
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	所管施設等に係る苦情相談、啓発に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	所管施設等に係る苦情相談、衛生害虫相談等の対応、各種啓発事業(根拠法令等:衛生課所管法令)
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4職業・職歴、5資格、6意見・要望、7相談・苦情
記録範囲	苦情相談等申し出者、対象施設営業者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	食中毒等の調査に係る事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	食中毒等発生時の原因調査に必要な事項として(根拠法令等:食品衛生法第 63条)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6家族状況、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10海外渡航歴、11施設の衛生管理 状況等
記録範囲	食中毒患者、発症者、喫食者、調理従事者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	()//红地/ 020 0010 八年市
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	法に基づく事業の許可、施設の立入検査等に必要な事項として(根拠法令等: 法第4条、5条、6条、7条、38条)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5学業・学歴、6資格、7施設の衛生管理状況等
記録範囲	食鳥処理事業者(申請者)、食鳥処理衛生管理者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	食品衛生法等に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	食品衛生法等に基づく施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等: 食品衛生法第28、30、48、50~53、55、56、67条等)
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7FAX番号、8電子メールアドレス、9家族状況、10親族関係、11婚姻歴、12職業・職歴、13学業・学歴、14資格、15賞罰、16施設の衛生管理状況等
記録範囲	食品関係営業者(申請者)、食品衛生責任者、食品衛生管理者、食品衛生推 進員、模擬店等に係る行事等の主催者及び担当者、生食用食肉取扱者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	食品表示法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	食品表示法に基づく検査等に必要な事項として(根拠法令等:食品表示法第 8条)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5取引状況、6食品及び その原材料に係る帳簿・書類等
記録範囲	食品関係営業者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	水道法に基づく事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用 目的	水道法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠法令等:水道法第19条、第32条、第33条第1~4項、第39条第2、3項)	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5職業・職歴、6学業・学歴、7資格、8施設の管理状況等	
記録範囲	専用水道設置者、水道技術管理者、簡易専用水道設置者	
記録情報の収集方法	文書、口頭	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	大津市簡易専用水道維持管理指導要綱(以下「要綱」という。) に基づく事 務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	要綱に基づく届出に係る事務上の必要項目として(根拠法令等:要綱 第3条)
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号
記録範囲	簡易専用水道設置者(届出者)
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	大津市食育推進ネットワーク会議に関す	る事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市食育推進ネットワーク会議開催及	び運営に必要な事項として
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、	5 電子メールアドレス
記録範囲	大津市食育ネットワーク会議構成員	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
	含まない	
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	釆 1 号
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先	_	番 1 号
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	番 1 号 □ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号

個人情報ファイルの名称	大津市食品安全リスクコミュニケーターに係る事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用 目的	大津市食品安全リスクコミュニケーター係る事務運営に必要な事項として	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX	番号、5電子メールアドレス
記録範囲	大津市食品安全リスクコミュニケーター	
記録情報の収集方法	文書、口頭	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3	番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—————————————————————————————————————	H 1 /J
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	美容師法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	美容師法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠 法令等:美容師法第11条、第14条第1項)
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6国籍・本籍、7家族状況、8親族関係、9婚姻歴、10資格、11施設の衛生管理状況等
記録範囲	美容所営業者(申請者、届出者)、申請者等が営業する施設の管理者及び従 業者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	家庭用品の試買試験の実施による違反製品の排除(根拠法令等:有害物質を 含有する家庭用品の規制に関する法律)
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4施設の管理状況等
記録範囲	家庭用品取扱事業者
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	理容師法に基づく事務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課	
個人情報ファイルの利用 目的	理容師法に基づく申請・届出、施設の監 拠法令等:理容師法第11条、第13条第	
記録項目	1他の識別番号、2氏名、3生年月日・ ・本籍、7家族状況、8親族関係、9婚り 理状況等	
記録範囲	理容所営業者(申請者、届出者)、申請章 業者	者等が営業する施設の管理者及び従
記録情報の収集方法	文書、口頭	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
織の名称及び所在地	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	旅館業法に基づく事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所衛生課
個人情報ファイルの利用 目的	旅館業法に基づく申請・届出、施設の監視指導等に必要な事項として(根拠 法令:旅館業法第3条第1項、第7条第1項)
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家族状況、6親族関係 、7婚姻歴、8賞罰、9施設の衛生管理状況等
記録範囲	旅館業営業者(申請者、届出者)
記録情報の収集方法	文書、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所任地) 520 6515 八年前卿後刊 5 留 1 万
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

	1回八月報ノアイル海	
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者情報等管理ファイル (入院医療費公費負担及び行政検査含む)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	新型コロナウイルス感染症に係る対応を適切に実施し、もって市民の生命、健康を守り、感染症のまん延を防止するために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族構成、7保護者氏名及び電話番号、8職業(就労情報)、9身長、10体重、11ワクチン接種歴、12基礎疾患、13ADL、14診断日、15発症日、16検体採取日、17症状、18療養情報、19接触者情報、20行政検査結果、21保険者種別、22生活保護受給有無、23市町村民税額の所得割の額、24新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) ID	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者、家族等の接触者、行政検査受検者	
記録情報の収集方法	医師からの発生届、患者からの電子申請、入院医療費公費負担申請及び電 話相談、保健所による積極的疫学調査及び行政検査	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	
備考		

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン予防接種台帳情報ファイル (接種券発行、接種証明書含む)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	新型コロナウイルスワクチンの予防接種記録を管理するために利用する。 新型コロナウイルスワクチンの接種券及び接種証明書を発行するために利 用する。	
記録項目	1対象者宛名番号、2個人番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7接種券番号(健管番号)、8接種日、9医療機関、10自治体コード、11ロット番号、12ワクチンメーカー、13接種回	
記録範囲	新型コロナウイルスワクチンの接種対象者新型コロナウイルスワクチンの 接種券及び接種証明書の発行対象者	
記録情報の収集方法	接種記録の管理に関しては、医療機関から提出された予診票の情報から収集。 接種券及び接種証明書の発行に関しては、本人からの申請及び医療機関から提出された予診票の情報から収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	予防接種台帳システム保守委託事業者接種券発行印刷、封入封緘委託事業 者	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(別1144) 520-8575	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	
備考		
		

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉相談に係る情報ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	保健指導のため利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3学区、4住所、5電話番号、6診断名、7医療機関名、8保険の種類、9把握経路、10精神障害者保健福祉手帳、11年金受給、12通院医療費公費負担制度の利用、13経済状況、14家族会、15保健福祉サービス、16生活環境、17家族構成、18生育歴、19現病歴、20治療歴、21関係機関、22家族図、23相談、24対応内容	
記録範囲	相談等のあった精神障害者及び関係者	
記録情報の収集方法	本人、家族、庁内関係部署(すこやかれ 児童・障害福祉担当課等)、関係機関(援事業所等)、一般市民から口頭、電話	滋賀県、医療機関、警察、相談支
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	児童・障害福祉担当課等)、関係機関(滋賀県、医療機関、警察、相談支
要配慮個人情報が含まれ	児童・障害福祉担当課等)、関係機関(援事業所等)、一般市民から口頭、電話	滋賀県、医療機関、警察、相談支
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組	児童・障害福祉担当課等)、関係機関(援事業所等)、一般市民からロ頭、電話 含む 一 (名称)大津市政策調整部市政情報課	滋賀県、医療機関、警察、相談支 、書面等で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先	児童・障害福祉担当課等)、関係機関(援事業所等)、一般市民からロ頭、電話含む	滋賀県、医療機関、警察、相談支 、書面等で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による	児童・障害福祉担当課等)、関係機関(援事業所等)、一般市民からロ頭、電話 含む 一 (名称)大津市政策調整部市政情報課	滋賀県、医療機関、警察、相談支 、書面等で収集

個人情報ファイルの名称	 特定医療費(指定難病)事業に係る情報 	gファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	特定医療費(指定難病)支給認定申請書 うために利用する。	等の受け付けに関する事務を行
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4生年月 医療保険の種別・名称・記号番号枝番、 番号・疾病名、9、受給者番号、10公 自己負担上限額、13世帯の所得・課税 月日・続柄・個人番号、15交付年月日 機関、18受給歴、19病状等の所見、 月、22診療実日数、23保険者負担額 負担額、26口座番号、27口座名義人	7高額療養費適用区分、8疾病 、費負担番号、11受付日、12 位状況、14世帯員の氏名・生年 、16認定機関、17受診医療 20診療報酬総点数、21診療 気、24実患者負担額、25公費
記録範囲	申請者及び特定医療費(指定難病)助成	 対象者
記録情報の収集方法	本人からの特定医療費(指定難病)に関する届出・申請書・指定医作成の臨床調査個人票、住民基本台帳システム・税務システムの照会、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	滋賀県	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御隆	法肝 2-1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一	次円] ∪ 1
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ■ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	難病患者等支援に係る情報ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	支援が必要な難病患者を把握し、支援に	こつなげていくために利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3学区、47続柄、8家族電話番号、9所在、10問看護情報提供書の有無、12疾病名、状況、15災害関係情報(個別計画作品等)、16家族形態、17歩行可否、1電時バッテリーの整備状況、21バッラ有無、23地区担当の支援、24住民票報	の指定難病受給者証の有無、11訪 13治療内容、14サービス利用
記録範囲	特定医療費(指定難病)助成対象者、記	坊問看護情報提供同意者
記録情報の収集方法	本人からの特定医療費(指定難病)に関する届出・申請書・指定医作成の 臨床調査個人票、訪問看護情報提供書、住民基本台帳システムの照会、関 係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御陵町 3-1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(河江地) 1 020 0010 磁具然八件印脚恢则 0 ⁻ 1	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	 避難行動要支援者名簿ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	避難行動要支援者名簿作成事務のために	こ利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日(年齢)、 有無、6タイムライン作成の有無、7億 10身体障害程度等級、11知的障害程 に関わる医療機器の使用、14民生委員 に満たないが名簿掲載について申請がる 留意事項、18避難手段、19民生委員 居状況、22自宅外の緊急連絡先	注所、8連絡先、9介護認定度、 程度等級、12避難場所、13生命 員との関わり、15要支援者の条件 あったか否か、16障害部位、17
記録範囲	①介護保険における要介護3・4・5の記②身体障害者手帳1級・2級の所持者③療育手帳のA1・A2所持者④小児慢性特定疾病及び特定医療費(指及び人口呼吸器、吸引器、酸素濃縮器を⑤民生委員が把握している高齢者等のさされた方⑥上記以外に避難に支援が必要で、名簿もの	指定難病)受給者のうち、寝たきり とご利用の方 うち、避難行動に支援が必要と判断
記録情報の収集方法	書面及び他課入力事項をシステムにて収集する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	介護認定度、身体・知的障害程度等級、 害部位	生命に関わる医療機器の使用、障
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御	陵町 3-1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

	•	
個人情報ファイルの名称	予防接種管理台帳情報ファイル (勧奨、接種券発行及び償還払い含む)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所保健予防課	
個人情報ファイルの利用 目的	予防接種に関する事務を行うために利用	する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日 名、7各種予防接種情報(接種日、接種 卜番号等)、8検査、9宛名番号、10 ⁴	重医療機関、ワクチン種別、ロッ
記録範囲	各種予防接種被接種者及び検査受検者	
記録情報の収集方法	医療機関から提出される接種券等により) 収集
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	予防接種台帳システム保守委託事業者予 業者接種券発行印刷、封入封緘委託事業	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	7.5.mr 0 1
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 滋賀県大津市御 -	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルの名称	KDB システム(国保データベースシステ	۵)
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課、健康保険 課地域包括ケア推進室	(部保険年金課、健康保険部長寿政策
個人情報ファイルの利用 目的	健診結果・レセプトにより、保健指導のい、国保保健事業・高齢者保険事業と介証	
記録項目	1個人識別番号、2氏名、3性別、4生報、8健診結果・保健指導結果情報、9[
記録範囲	国民健康保険被保険者後期高齢者医療制 特定健康診査・後期高齢者医療制度健康 特定保健指導利用者	
記録情報の収集方法	滋賀県国民健康保険団体からの提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3	番 1 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	がん対策に関する市民調査実施にかかる対象者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	がん対策に関する計画の策定・評価や、具体的な施策の立案に必要となる基 礎データの収集
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5その他個人を識別する番号
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	胃がんリスク検診受診者・受診勧奨対象者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	一
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	胃がん検診受診者・受診勧奨対象者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	医療費分析システム FOCUSV3
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	KDB システムの補完システムであり、保健事業の対象者抽出や実績評価のために利用。
記録項目	1個人識別番号(宛名番号)、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7資格情報、7電話番号、8健診・保健指導実施結果情報、9医療受診情報(レセプト)
記録範囲	大津市国民健康保険の特定健康診査受診者
記録情報の収集方法	滋賀県国民健康保険団体連合会からの提供
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検診受診者・受診勧奨対象者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	——————————————————————————————————————
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	子宮頸がん検診受診者・受診勧奨対象者ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生統計資料の作成
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	総合保健システム
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用 目的	各種保健事業での受診結果等を記録することにより、健康情報の基礎数値データの管理や事業計画の立案、保健・予防活動のフォローに活用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6個人番号
記録範囲	住民基本台帳登載者
記録情報の収集方法	電子計算機の結合
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	総合保健システム(大津市基本健康診査事業)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	市民の継続的な健康管理を行うため、基本的事項を始めとする個人情報が必要。(根拠法令等:健康増進法)	
記録項目	1個人識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6住所、7資格情報、8電話番号、9生活習慣等身体の状況	
記録範囲	大津市基本健康診査受診者	
記録情報の収集方法	受診者、医療機関等からの基本健康診査の情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	総合保健システム(大津市国民健康保険人間ドック利用助成事業)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	国民健康保険被保険者の人間ドック受診費用の助成を行うための実施申請受付・実施結果のデータ管理に必要	
記録項目	1個人識別番号、2健管番号、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7住所、8資格情報、9電話番号、10特定健診受診券番号、11人間ドック申請情報、12人間ドック実施結果情報	
記録範囲	・大津市国民健康保険の人間ドック費用助成の申請者	
記録情報の収集方法	・国民健康保険法第82条及び大津市国民健康保険人間ドック利用助成事業実施要綱に基づく申請及び請求により収集。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	総合保健システム(特定健康診査・特定保健指導)	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	特定健康診査の受診券作成及び特定健康診査・特定保健指導の実施結果のデータ管理	
記録項目	1住基番号(個人識別番号)、2健管番号、3氏名、4性別、5生年月日、6年齢、7郵便番号・住所、8資格情報、9受診券整理番号、10健診・保健指導実施結果情報	
記録範囲	・大津市国民健康保険の特定健康診査の対象者	
記録情報の収集方法	・MICJET(住民情報システム)からの被保険者情報提供 ・特定健診等データ管理システムからの特定健診・保健指導結果情報の提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	大腸がん検診受診者・受診勧奨対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果	
記録範囲	住民基本台帳登載者	
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	特定健康診査及び特定保健指導の実施及び実施結果のデータ管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日 4年齢、5住所、6資格情報、6健診・保健 指導実施結果情報	
記録範囲	大津市国民健康保険の特定健康診査の対象者	
記録情報の収集方法	・MICJET(住民情報システム)からの被保険者情報提供 ・滋賀県国民健康保険団体連合会からの提供 ・被保険者、医療機関等からの特定健診・特定保健指導の情報提供	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	乳がん検診受診者・受診勧奨対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果	
記録範囲	住民基本台帳登載者	
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考		

個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 健康保険部保健所母子保健課	健康保険部保健所母子保健課	
- 個人情報プァイル(/) 和 田	母子保健法に基づいて実施している乳幼児健診の結果を記録し、健診受 診の状況や累積した情報を活かして保健指導に役立てる。乳幼児の健康 状況や育児支援等の情報を保健活動に活用する。	
1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6個人番号、 記録項目 7乳幼児健診受診日、8身長・体重・頭囲・カウプ指数(肥満度) 9健診結果、10フォロー状況	7乳幼児健診受診日、8身長・体重・頭囲・カウプ指数(肥満度)	
記録範囲 住民基本台帳登載者、住民基本台帳外の登録者	住民基本台帳登載者、住民基本台帳外の登録者	
記録情報の収集方法 電子計算機の結合、問診票、口頭	電子計算機の結合、問診票、口頭	
要配慮個人情報が含まれ	病歴、障害の状況、健康状態	
記録情報の経常的提供先 ―	_	
開示請求等を受理する組 (名称)大津市政策調整部市政情報課 (高在地) 520-0875 大津市御陸町 3 乗 1 号		
Ti	(所在地) 520-0875 大津市御陵町3番1号 —	
 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	号	
備考		

個人情報ファイルの名称	乳幼児に対する医療・発達等相談業務	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所母子保健課	
個人情報ファイルの利用 目的	母子保健法、発達障害者支援法に基づき、乳幼児の医療・発達相談及び 障害・発達障害・要発達支援児の早期発見・早期対応を行うために活用 する。また、育児・家族支援並びに関係機関との連携や支援を行うため にも活用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6個人番号 7把握経路、8把握年月日、9家族構成、10フォロー理由 11支援状況	
記録範囲	住民基本台帳登載者	
記録情報の収集方法	電子計算機の結合、文章、口頭	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	病歴、障害の状況、健康状態	
記録情報の経常的提供先	子ども発達相談センター、幼保支援課、障害福祉課、子ども・子育て安 心課	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地) 〒520-0875 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	1	

個人情報ファイルの名称	肺がん結核検診受診者・受診勧奨対象者ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康保険部保健所健康推進課	
個人情報ファイルの利用 目的	検診対象者の把握、受診勧奨リストの作成、検診費用負担免除の審査、衛生 統計資料の作成	
	1氏名、2住所、3性別、4生年月日(年齢)、5電話番号、6国保加入状況、7課税状況、8その他個人を識別する番号、9検診受診状況、10検診結果	
記録範囲	住民基本台帳登載者	
記録情報の収集方法	総合保健システムからの抽出、検診実施医療機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	(所在地) 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 -	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21条 第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称		HELVIII INC 7 17: 14		
世康保険部保健所母子保健課 妊娠、出産、母子の健康管理、未熟児養育医療利用者の管理、不妊・不育症治療費助成の認定の管理、母親学級、両親学級、多胎児家庭育児支援、低出生体重児の数室、親子教室、産後ケア事業、双子の数室の参加(利用)者の基本情報や健診結果、アンケート結果を把握するために利用する。 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 出生順位、6 分娩場所、7 在胎週数、8 出生体重、9 生年月日、10 家庭の状況、11 職業、12 税情報、13 不妊・不育症治療費助成の認定の有無、14 妊娠8 か月アンケート、15 個人番号、16 健診結果 記録範囲 住民基本台帳登載者、住民基本台帳外の登録者 起録情報の収集方法 電子計算機の結合、申請書、医療機関からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるとさは、その旨 記録情報の経常的提供と 開示請求等を受理する組織の名称及び所任地 所在地)〒520-0875 大津市御陵町3番1号 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 図 注第6 0 条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第50 7号)第2 1 条第7項に該当する個人情報ファイルの個別 同人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第50 7号)第2 1 条第7項に該当する個人情報ファイルの個人情報ファイルの個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第50 7号)第2 1 条第7項に該当する個人情報ファイル 日 2 無	個人情報ファイルの名称	母子保健事業に関する事務		
育症治療費助成の認定の管理、母親学級、両親学級、多胎児家庭育児支援、低出生体重児の教室、親子教室、産後ケア事業、双子の教室の参加(利用)者の基本情報や健診結果、アンケート結果を把握するために利用する。 1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5出生順位、6分娩場所、7在胎週数、8出生体重、9生年月日、10家庭の状況、11職業、12税情報、13 不好・不育症治療費助成の認定の有無、14 妊娠8か月アンケート、15 個人番号、16 健診結果 定録情報の収集方法 電子計算機の結合、申請書、医療機関からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 3 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 図 法第60条第2項第1号 個人情報ファイルの検別 (例 情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル 日 図 無	に供される事務をつかさ	健康保険部保健所母子保健課		
記録項目		育症治療費助成の認定の管理、母親学級、両親学級、多胎児家庭育児支援、低出生体重児の教室、親子教室、産後ケア事業、双子の教室の参加 (利用)者の基本情報や健診結果、アンケート結果を把握するために利		
記録情報の収集方法 電子計算機の結合、申請書、医療機関からの情報提供 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 ― 関示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-0875 大津市御陵町3番1号	記録項目	胎週数、8出生体重、9生年月日、10家庭の状況、11職業、12税情報、 13不妊・不育症治療費助成の認定の有無、14妊娠8か月アンケート、		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名称)大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-0875 大津市御陵町3番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ② 法第60条第2項第1号 個人情報ファイルの種別 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ② 無	記録範囲	住民基本台帳登載者、住民基本台帳外の登録者		
含む 含む 含む 含む 含む 含む 含む 表前 表前 表前 表前 表面 表前 表前 表前	記録情報の収集方法	電子計算機の結合、申請書、医療機関からの情報提供		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 (所在地) 〒520-0875 大津市御陵町3番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等		含む		
織の名称及び所在地 (所在地) 〒520-0875 大津市御陵町3番1号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の経常的提供先			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	る他の法令の規定による	—————————————————————————————————————		
(平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無		☑ 法第60条第2項第1号		
備考	個人情報ファイルの種別	(平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル	□ 法第60条第2項第2号	
	備考			